

第6回城端地域学校のあり方検討委員会 次第

日時：令和8年8月28日（金）19時00分

場所：城端小学校

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告事項

- ・第5回検討委員会（令和8年7月1日）議事録について

資料1

4 協議事項

- ・小中一貫教育の形態について
（「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」）

5 次回委員会の日程

第7回検討委員会

- ・日 時：令和8年10月上旬～中旬を予定 19時～
- ・場 所：未定

6 副委員長挨拶

第5回 城端地域学校のあり方検討委員会（会議記録）

【日時】令和8年7月1日（水） 開会：午後7時01分 閉会：午後8時28分

【場所】城端さくら保育園

【出席委員】 水上 和夫 委員長 松居 裕 副委員長 堀川 工望 委員
 松井 渉 委員 安居 範光 委員 夏梅 紘行 委員
 勇崎 香志 委員 稲場 えみ 委員 大西 立修 委員
 古軸 裕一 委員 近川 利行 委員 安達 正彦 委員
 山下 茂樹 委員 和田 弘恵 委員

【欠席委員】 松本 久介 委員 山根 正行 委員 嶋田 裕樹 委員

【事務局員】 教育長 松本 謙一 教育部長 氏家 智伸
 教育総務課長 片田 健一 教育総務課副参事 金谷 諭
 教育総務課主幹 小谷 篤史 教育総務課副主幹 青能 順子
 教育総務課副主幹 北島 一朗

【傍聴者】 3名

【会議要点】

- ・ 中学校の機能を、城端地域に残すことで決定した。
- ・ 城端地域の小学校の機能と中学校の機能を、現在の城端中学校に集約することで決定した。
- ・ 小学校の機能と中学校の機能を1つの校舎に集約する際の学校の形態について、従来の「義務教育学校」のほかに、新たに「小中一貫型小学校・中学校」が出された。その学校の形態については、継続協議とする。

【会議記録詳細】

1 開会

2 委員長挨拶

（委員長）

前回の検討委員会が開催されてから半年以上が経っています。今年4月に南砺市立学校のあり方検討委員会が開催され、学校のあり方に関する状況もはっきりしてきました。本日はそのことを踏まえ、皆さんと一緒に議論したいと思います。よろしくお願いします。

3 報告事項

- ・ 第4回検討委員会（令和7年11月18日）議事録について
- ・ 南砺市立学校のあり方検討委員会の開催報告について

資料1に沿って、第4回検討委員会の会議の要点を確認した。また、資料2に沿って、令和8年4月24日に開催した「南砺市立学校のあり方検討委員会」の会議の要点を報告し、併せて、「南砺市立学校のあり方に関する提言書（令和6年1月22日提出）」の趣旨を再確認した。

（委員からの質疑応答なし）

4 協議事項

(1) 学校のあり方案（2パターン）の検討・協議について

(委員長)

城端地域でこの検討委員会を設置し、学校のあり方について協議を開始した経緯を申し上げますと、城端教育振興会から「学校統合について協議する場を設けてほしい」という申出があったからです。その当時、すでに福光地域では中学校の統合に関する協議が進んでいましたので、仮に、城端地域が「中学校は他地域の中学校と統合する」という選択を取った場合、福光中学校・吉江中学校・城端中学校の3校で、学校の場所や校名等を協議する場が必要になることから、それに向け、城端地域でも学校のあり方について協議を始めました。

しかし、福光地域では、私たちが想定していたよりも早く中学校の統合の方向性を決め、統合校の校名案や校歌などを決めていく段階になっています。仮に、城端地域が「中学校は福光地域の中学校と統合する」と決断しても、今の状況では、福光地域と一緒に話し合って物事を決めることができません。つまり、全てのことを福光地域が決めた中学校に、城端中学校が吸収される形での統合となり、現実的ではないと考えます。

したがって、最初に、「中学校の機能を城端地域に残すかどうか」について、協議を進めたいと思います。決断する時期も迫っていますので、委員の皆さんからご意見をお聞きして決めたいと思います。

(委員K)

城端地域には、ソフトテニスや水泳、スキーなどの全国レベルの成績を収めている生徒がたくさんいます。しかし、中学校がないとそれを維持・伝承することができません。それを踏まえると、やはり、現時点では、城端地域に中学校を残していただきたいです。

(委員E)

今、このタイミングで、「中学校の機能を城端地域に残すかどうか」について、決定してほしい理由はあるのでしょうか。

(委員長)

学校施設のことが理由の1つにあります。事務局から説明があったように、今の城端小学校と城端中学校の校舎を、今後もそのまま維持することは財政的にも困難です。学校体育館に空調を整備するにしても多額の費用がかかりますし、城端中学校の校舎も改修の時期を迎えています。中学校の機能を城端地域に残すかどうかを決めないと、学校施設の必要な改修も遅くなってしまいます。

(委員E)

今、「中学校は福光地域と統合しない」という選択を決めたいのは、福光地域側に何かしらの理由があるからでしょうか。

(教育長)

福光地域側に理由はありません。統合を準備するための学校施設の改修等には一定の時間を要するため、「中学校に単級が断続的に生ずる5年前を目途に協議を開始する」というルールを、南砺市立学校のあり方検討委員会で決めました。そのルールに従い、現在、この検討委員会で協議を進めているということです。

(委員E)

この検討委員会で、福光地域の中学校に入りたいという話が出たとしても、対応できるという理解でよいでしょうか。

(教育長)

何年かの準備期間は必要ですが、対応できます。

(委員長)

福光地域で統合中学校が開校した後に、城端地域が福光地域の中学校との統合を希望すれば、その話を福光地域に断られることはないと思います。ただ、城端中学校が後から吸収される形での統合になるのは、城端地域のプライドとして受け入れがたい部分もあります。これまで、福光中学校・吉江中学校・城端中学校の3校で協議し、学校の場所や校名を決めることができないかと考えていましたが、すでに福光地域では統合中学校の開校に向けて協議を始めている状況です。そのため、福光地域の中学校との統合は厳しいと考えています。

(委員E)

小学校のPTAではアンケートを取ったり、学年懇談会を開催してきました。アンケートは2回目になりますが、全体を通じ、6割の人が城端地域に留まるという選択をされています。残りの2割が中学校は他地域の中学校との統合を希望し、残りの2割がどちらでもよいという結果になっています。

(委員長)

他地域の中学校との統合というのは、タイミングが合わないと非常に難しいです。城端中学校が後から吸収される形での統合になるのは、城端地域の皆さんのご理解が得られないのではないかと考えます。

(委員A)

もともと、中学校の機能を城端地域に残したほうがよいというご意見が多かったことは認識しています。しかし、中学校の機能を城端地域に残すという判断の理由が、「福光地域の中学校と統合する場合、城端中学校が後追いする形で統合することになってしまうから」というものであれば、当初の議論の論点とは違う理由で決まってしまったと感じます。地域を跨ぐ学校統合を、地域ごとの話合いでまとめるのは難しいと考えます。市全体での学校統合を協議する際は、市主導の形であればよいと思います。

(教育長)

現在の南砺市内の学校施設の多くは新しく、今後もよい環境で使えるため、地域ごとの協議にしたところでは、福野中学校の改築時期には、地域ごとに協議することを言ってもらえるような状況ではないと考えますので、今ほどのご意見は、今後の参考にさせていただきます。

(委員長)

私自身も、城端地域に中学校を残してほしいという要望が強いのは分かっていましたが、規模の大きな中学校で学ぶこともよいと考えていました。しかし、残念ながら、今の状況では、そうした環境を望ましい形で作り出すのは非常に厳しいと思います。

色々のご意見が出ましたが、中学校の機能を城端地域に残すことに対して反対意見は出な

かったので、中学校の機能を城端地域に残すということで、この後の協議を進めるということによろしいでしょうか。

(委員一同)

— 反対意見なし —

(委員長)

それでは、中学校の機能は城端地域に残すということで、次に進みます。

(2) 使用する校舎について

(委員長)

城端地域に中学校を残すということで、小学校と中学校を1つの校舎に集約することになります。小中一貫教育の形態については今後の議論になると思いますが、「集約するとすれば、現在の城端小学校と城端中学校のどちらの校舎」を使用するかについて、最初に協議したいと思います。事務局から説明はありますか。

(事務局)

教育委員会としては、中学校の機能を城端地域に残す場合、現在の城端中学校の校舎を使用することを提案します。

一番の理由は、体育施設の充実度です。城端中学校は城端小学校よりもグラウンドが広く、体育館も小学校より大きく、柔道場、剣道場、卓球場のほか、近くにはテニスコートや野球場、屋内プール、屋内グラウンドもあります。城端中学校は、城端小学校よりも建築年数は古いですが、どちらの校舎を利用するにしても改修は必要ですので、教育環境の面を考えると、城端中学校の校舎を使用するほうが望ましいという見解です。

また、現在の校舎の教室数や必要な改修工事の期間を考慮すると、統合可能となるのは、現段階では最速で令和11年度になると考えています。統合時期は今後の協議事項になりますので、より正確な時期はその際に改めてお示しすることになります。

(委員長)

教育委員会の提案について、ご意見はありますか。

(委員H)

令和12年に大規模改修を行うのでしょうか、それともすぐに行うのでしょうか。また、大規模改修をすれば、今後20年間は、適正に学校施設を維持できるという認識でよろしいでしょうか。

(教育長)

統合の前に大規模改修を行い、今後20年間は適正に維持できるようにします。

(事務局)

着工できる時期については、この検討委員会で使用する校舎を正式に決めてから具体的に協議するため、現時点で、正確な時期はお答えできません。

(委員H)

どちらの校舎を使用するにせよ、必要な改修を行うのであれば、「中学校よりも校舎が新しい」という城端小学校のメリットは薄れると思います。それと、城端中学校の正門付近の通

路が非常に狭いことについても、対応いただけるのですか。

（教育長）

確約はできませんが、その通路の拡幅については、教育委員会として要望し、できるだけ早期に対応したいと考えています。

（委員 A）

後々、南砺市全体で学校を統合することになる場合を考えると、個人的には今の城端小学校は残したほうが良いと思っています。今ここで、校舎を 1 つに集約しなければいけない理由が少し分からなかったなので、その点を改めて教えてください。

（教育長）

南砺市立学校のあり方検討委員会の根幹は、行政改革にあります。つまり、将来にわたって、今ある全ての学校をこれまでと同じように維持することは、財政的に不可能です。

南砺市公共施設再編計画では、公共施設を半分に削減することが求められていますが、学校施設に関しては特別な位置付けであり、必ずしも学校施設を半分削減することは求められてはいません。ただし、学校施設の維持管理やランニングコストを当然考慮する必要はあります。そうした財政的な面と教育環境の両立を図るため、南砺市立学校のあり方検討委員会では、単級の中学校を残す場合は、義務教育学校にすることを提言しています。したがって、今の校舎を 2 校とも維持するということは、検討の対象外です。

（委員長）

個人的には、城端中学校の校舎にしたほうが絶対によいと思います。城端小学校はまだ新しく、図書館の移転などを考えても、色々な形で活用しやすいと思います。教育委員会の提案どおり、城端中学校を改修し、そこに小・中学校の機能を集約する形のほうが理にかなっているのではないのでしょうか。

（教育長）

子どもたちが 9 年間過ごすことを考えると、教育委員会としては、城端中学校の校舎のほうが様々な面でよいと思っています。

（委員 K）

地域づくり協議会のなかで、城端の交流センターだけ、庁舎内にあります。庁舎内に交流センターがあると、市職員がいないと使えないなどの制約があり、利便性がよくありません。城端小学校が空けば、そこを交流センターとして使えばよいですし、防災グッズの保管場所としても活用できると思います。

（委員 J）

城端小学校にはプールがありますが、城端中学校にはありません。体育の授業等で、温水プールを利用することを考えているのでしょうか。

（教育長）

水泳の授業に関しては、今すぐにはっきりと言えませんが、例えば、夏休みのプール利用については、かねてから各校の校長と相談しており、プール券を配るなどの対応もしています。今後、保護者の意見を聞きながら、決めていきたいと思っています。

(委員 J)

小学校の体育では、プールを使って水泳の授業をされていると思います。そして、城端中学校に小学校の機能を移すとなれば、プールを使った水泳の授業は、城端温水プールを利用される可能性が高いと思います。ただ、城端温水プールは、公共施設再編計画で維持しない施設となっており、今後の施設の存続の見通しが立っていないと言われています。そのあたりは、どうお考えですか。

(教育長)

そのあたりも、今後相談しなくてはならないと項目になります。ただ、プールを使った授業は必ず実施しなくてはならないものではありません。富山県内の小学校でも、プールを使った水泳の授業をしていない小学校は存在していて、それゆえに判断が難しいのも事実ですが、子どもにとって一番良い方法を模索していくことになります。

(委員 H)

プールを使った水泳の授業は、ぜひ残す方向でお願いします。水の事故を防ぐためにも必要です。

(委員長)

プールの問題もありますが、使用する校舎は城端中学校に決めていただき、体育館の空調設置なども進めていただければ、子どもたちにとってもよいかと思います。それでは、使用する校舎は城端中学校ということでしょうか。

(委員一同)

— 反対意見なし —

(委員長)

使用する校舎は城端中学校ということで、この場で決定とします。

(3) 小中一貫教育の形態について

(委員長)

城端地域に中学校を残すということで、小学校と中学校を 1 つの校舎に集約するわけです。これまでは、南砺つばき学舎や利賀学舎、五箇山学舎と同じ形態である「義務教育学校」として、中学校の機能を残すことで協議してきました。しかし、小学校と中学校をそのまま残した、校舎一体型の「小中一貫型小学校・中学校」にする形もあります。

「義務教育学校」を設置するということは、今の城端小学校も城端中学校も廃止し、完全に新しい学校を作るということです。もし、十数年後に南砺市全体で中学校が統合することになる場合、仮に、そのときも、今までどおり城端地域に小学校の機能を残すことになれば、「義務教育学校から再び今までの小学校に戻る」という、よく分からない状態が生まれます。私の意見になりますが、複式学級がある旧村部であれば、「義務教育学校」でもよいと思いますが、城端地域は、将来的な南砺市全体での統合も考え、「小中一貫型小学校・中学校」として、城端小学校も城端中学校もそのまま残しておくべきだと考えています。城端小学校の校章、校歌は、これまで 100 年引き継いできたものですし、これからも受け継ぐべきです。もし、中学校がどこかの地域に統合されたとしても、城端小学校は残っている状態を作りたい

いと思っています。

これまで、学校のあり方を協議する上では、校舎一体型の「小中一貫型小学校・中学校」は選択肢にありませんでしたので、次にその点を協議したいと思います。まず、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

はじめに、教育委員会がこれまでに「小中一貫型小学校・中学校」の存在を認知していなかったわけではないことを申し上げます。同じ校舎を利用して小中一貫教育の体制を採るのであれば、これからご説明するメリットの面から考えても、明らかに「義務教育学校」のほうが児童生徒にとって良い教育環境を築けるという見解を持っていたため、これまで「小中一貫型小学校・中学校」について触れていなかったという経緯があります。まず、この点を御承知おきください。

さて、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」について、教育委員会の見解を申し上げますと、同じ校舎を利用して小中一貫教育の体制を採るのであれば、「義務教育学校」のほうが望ましいと考えています。

一番の大きな違いは、教員配置にあります。「義務教育学校」は1つの学校ですが、「小中一貫型小学校・中学校」は、小学校・中学校という別々の学校です。すなわち、1つの校舎であっても、「義務教育学校」は1校であるのに対し、「小中一貫型小学校・中学校」は2校存在することになります。

このことが、教員に関する面で大きく変わります。「義務教育学校」は1つの学校ですので、教職員組織も1つ、校長も1人となります。一方で、「小中一貫型小学校・中学校」は、組織上は独立した小学校と中学校がそれぞれありますので、同じ校舎であっても、教職員組織が2つ、すなわち、小学校と中学校で分かれます。校長は2人なので、校長室も2部屋必要になります。また、これが一番の違いになりますが、「義務教育学校」には教員の加配措置があるのに対し、「小中一貫型小学校・中学校」には、この加配措置がありません。

1つの同じ校舎で児童生徒が一緒にいるのであれば、教職員組織が1つであり、校長が1人であるほうが、教職員同士の連携や迅速な意思決定がしやすくなります。それが、児童生徒の学習状況や特性をきめ細かく共有・対応できることにもつながるので、小中一貫教育の特色を最大限に生かすのであれば、「義務教育学校」を選択するほうが望ましいというのが、教育委員会の見解です。

さらに、城端中学校の校舎は、かつての井口小・中学校や利賀小・中学校のような小学校と中学校が別棟であるレイアウトではないため、小学校と中学校を明確に分けて管理することができません。このことから、今の城端中学校の校舎に、小学校機能と中学校機能を集約するのであれば、「義務教育学校」が望ましいと考えています。

なお、「義務教育学校」は、1つの学校として新設することになりますが、新設の場合であっても、校歌や制服などは既存の小学校と中学校のものを継続することも可能です。全国の自治体のなかには、校章についても、既存の小学校と中学校のものを引き続き利用している例もあります。実際に、五箇山学舎では、校歌や制服は、既存の小学校と中学校のものを引き継ぐ形を取りました。

また、一度「義務教育学校」を設置したら、「南砺市全体で統合があった場合に、一般的な小学校に戻すことができないのではないか」という旨のご質問をお聞きすることがあります。が、「義務教育学校」を設置した後に、一般的な小学校に戻すことも可能です。学校の種類を再度変えることに関して制度上の制限はありませんし、実際の学校運営も問題ありません。

（委員長）

旧村部のように、複式学級になるような小規模な学校であれば、基本的に「義務教育学校」がよいと思います。ただ、小学校と中学校では授業時間が違っているので、小規模な学校であればまとまりやすいですが、城端地域に「義務教育学校」は合わないと思います。

事務局から「教員の加配がある」という説明がありましたが、「義務教育学校」では校長が1人減る分、教員が1人増えるだけなので、教員の総数は変わりません。「義務教育学校」だから教員の加配がたくさんあるということは、ないはずです。

また、「義務教育学校」にする場合は、必ず、今の城端小学校と城端中学校を一度閉校しなければなりませんし、五箇山学舎は新しい校章を制定しています。校舎を1つにしても、今の小学校と中学校を残し、校長が2人いても何の問題もないというのが、私の見解です。

（教育長）

教育委員会は、教育委員会の考えをもってこれまで進めてきましたし、委員長にもご自身のお考えがあると思います。「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」とするかについては、今日この場では決められないと思いますので、一度持ち帰っていただき、次回に結論を出したいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員H）

教育委員会からは、「義務教育学校」の良い点ばかりをお話いただきましたが、逆に「義務教育学校」のデメリットはありますか。例えば、「小学校の卒業式がなくて児童の心の切替えない」とか、「同じ人とずっと付き合っていないといけない」ということなどです。懸念されることがあれば、事前に教えていただいたほうが判断の指標になると思います。次回、デメリットも提示していただきたいです。

（事務局）

次回の会議でメリットとデメリットを含めてお示ししたいと思います。

（委員D）

中学校が城端地域にあるべきか、それとも、福光地域の中学校と統合したほうがよいのかということは、保護者として、そして城端地域に住む者として、考えるべき話だったと思います。しかし、「義務教育学校」か「小中一貫型小学校・中学校」かという話になると、率直に専門性が高すぎて、果たして我々が論ずるべきものなのかどうか、強く違和感を覚えます。委員長の話も、教育委員会の話も分かりますが、専門性が高すぎて、今の状況で採決されても、私は白票を入れざるをえないと思います。今後、色々な情報を頂き、学校や保育園でアンケートを取ることにしたいと思います。おそらく、皆さんもイメージできません。

議論することは大事ですし、資料をいただくことで知れることもあるので、議論自体は非常に有意義だと思います。ただ、小中一貫教育の形態について我々が議論することについて、違和感を覚えることは、正直に申し上げます。

(副委員長)

私も同じ意見です。専門性が高く、難しい問題だと感じます。大きく影響を受けるのは子どもたちと学校で働く先生方だと思いますので、保護者のアンケートとともに、実際に働く先生方のご意見もお聞きすることは可能でしょうか。なるべく多くの先生方の忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。

(教育長)

校長会などを通じ、先生方のご意見も収集したいと思います。

(委員長)

最後に、今日決まったことを確認します。「中学校の機能は城端に残すこと」、「校舎は現在の城端中学校を使うこと」を決定しました。「義務教育学校」にするか、「小中一貫型小学校・中学校」にするかは、専門性は高いですが、小学校、中学校、保育園、そして地域の方のご意見をお聞きしながら、次回議論を深めて決めていきたいと思っています。

5 次回委員会の日程

事務局から、8月下旬から9月上旬頃で調整する旨を伝えた。

6 副委員長挨拶

(副委員長)

中学校の機能を城端地域に残し、現在の城端中学校の校舎を使用するという方向性が定められ、大変よかったと思っております。委員の皆様には、それぞれの立場から熱心にご議論いただき、深く感謝申し上げます。

近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わっているというフレーズをよく耳にしますが、保護者や先生方、地域の皆さんが、子どもたちの健やかな成長と活躍を願っているのはいつの時代も同じだと思います。この検討委員会での議論が、未来を担う子どもたちのより充実した教育環境を築くための話合いの場であることを願うとともに、今後も連携を取りながら議論を進めていければと思います。

◆「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」 比較表

小中一貫教育のなかには、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」があります。以下は、主な違いをまとめたものです。

		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	備考
③教員	①制度の開始	2016年4月1日	— (右欄備考を参照)	・2005年10月26日の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」を受け、小中一貫教育を検討する必要性が示された。そこから、法令の明確な位置付けがないなかで、各地で「小中一貫型小学校・中学校」の形成が進んだ。
	②法的な位置づけ	一つの学校	「小学校」と「中学校」という別々の学校	・義務教育学校は、一つの学校種（学校教育法第1条で規定されている。） ・一方で、小中一貫型小学校・中学校は、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態である。
	職員組織	<u>一つの教職員組織</u>	それぞれ別々の教職員組織	
	校長	<u>1人</u>	2人（小・中それぞれに配置）	<u>・小中一貫型小学校・中学校の場合は、校長室が2部屋必要となる。</u> ・教頭は、いずれの形態においても、2人配置される。
④施設	加配措置	<u>あり（1人加配）</u>	なし	<u>・義務教育学校の場合、学校段階間の連携を円滑に行うため、教員が1人加配される。</u> <u>・小中一貫型小学校・中学校の場合、加配措置なし</u>
	④施設の形態	「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」の3類型		・義務教育学校は校長が1人であることなどから、施設一体型が主流 ・小中一貫型小学校・中学校は、施設分離型が主流
	⑤設置方法	一つの学校として新設	既存の小学校と中学校を「小中一貫型」として指定	<u>・義務教育学校を設置する場合は新設となるが、校歌や制服等は、既存の小学校・中学校のものを継続することもできる。</u> ・義務教育学校を設置後に、学校種を小学校に戻すこともできる。
	⑥富山県内の事例	・富山市立義務教育学校水橋学園 ・高岡市立国吉義務教育学校 ・氷見市立西の杜学園	・高岡市の市立小学校・市立中学校（国吉校区以外） ・滑川市の市立小学校・市立中学校 (右欄備考も参照)	・2市とも、中学校区ごとに施設分離型の小中一貫型小学校・中学校を形成 (例)「博労小学校・南条小学校・木津小学校」と「南星中学校」 ※高岡市立高陵小学校・高陵中学校は、施設一体型の小中一貫型小学校・中学校 →小中一貫型小学校・中学校は、1つの中学校区に複数の小学校がある場合や、児童生徒数の規模が比較的大きい環境下で、小中一貫教育をする場合に形成されるケースが多い。
教育委員会の見解		<u>「同一の校舎」で「小中一貫教育」の体制を採るに当たり、城端地域の子どもたちにとってより良い教育環境を築くという観点であれば、義務教育学校が望ましい。</u> 【教育環境の点から義務教育学校が望ましい理由】 ・教員の加配措置がある。 ・教職員組織が一つ、校長が一人であるため、教職員同士の連携や意思決定がしやすい。 →児童生徒の学習状況や特性などが共有しやすくなり、きめ細かな対応を取ることができる。同じ校舎であっても、教職員組織が二つあると意思決定までに時間を要し、小中一貫教育の特色を生かしづらくなる可能性がある。 ・義務教育学校の制度化以降に、全国でも小中一貫型小学校・中学校から義務教育学校に移行した事例はある。一方で、その反対の事例はない。 →同一の校舎で小中一貫教育の体制を取る場合は、上記のメリットから義務教育学校を選択しているケースがある。		

※第3回検討委員会資料（R7.10.1開催）でお出ししたものと同じです。
 一般論としての義務教育学校のメリット・デメリットを記載しています。
義務教育学校のメリット・デメリット等について

小学校と中学校の義務教育を9年間一貫して行う学校である義務教育学校は、一般論として、下記のメリット・デメリットが挙げられます。

メリット	デメリット
①自由度の高いカリキュラムを設定できる ・学年の区切りを柔軟に設定することができるため、中学校の学習内容を前倒しして学ばせたり、実施学年を入れ替えたりすることも可能になる。 ・学力向上の成果が期待されている。 ②教員同士の情報交換が容易になる （一人の校長、一つの教職員組織となり） ・児童生徒の学習状況や特性などが共有されやすく、適切できめ細やかな対応をとることができる。 ・学習面だけでなく、いじめ問題など生活面においても効果が期待できる。 ③中1ギャップの解消 ・小学校から中学校に上がる時、学習面や環境面、人間関係等に大きな変化が訪れるため、学校に馴染めずに不登校になってしまう子どもがいる。 ・日頃から中学生と触れ合えたり、学力のカリキュラムがひと続きになっていたりするため、スムーズに後期課程（中学校段階）へと移行することができる。 ④小学生と中学生に交流が生まれる ・小学生は中学生が行っている勉強や学校行事に興味を持つようになり、中学生はリーダーシップを発揮するようになる。 ⑤義務教育学校教員の配置（加配） ・学校段階間の連携を円滑に行うため教員を1名配置。（校長1名減のため増減なし）	①人間関係の固定化 ・9年間同じ学校にいるため、人間関係が固定化される。（1学年単級の場合） ・中1ギャップの解消により、中学生の不登校率を下げる効果があるとされているが、人間関係に悩んでいる児童生徒にとっては窮屈な学校生活となる。（いじめ問題対策など） ②転入・転出する児童生徒への対応 ・独自のカリキュラムに対応するための支援が必要となる。（南砺市では転入・転出に配慮したカリキュラム） ③【教員】小中両方の教員免許を取得する必要がある ※当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能 ・教員側のデメリットとして、両方の教員免許が必要となる。実際に指導するための研修の充実も課題とされている。 留意すべき事項（懸念される事項） ①他の小学校、中学校との間で学校間格差が生じないようにする配慮が必要 ②学校の統廃合のために安易に利用される懸念 ・開設にあたって、きちんとした小中一貫教育のカリキュラムが用意されているか ・保護者や地域住民の理解が得られているかがポイントになる。

※「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」の一般的な項目の比較については、第5回城端地域学校のあり方検討委員会で、資料を配付しています。

事前 配付 資料②

「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」の比較

1 南砺市教育委員会の見解

第5回検討委員会において言及しましたが、南砺市教育委員会では、同一の校舎で小中一貫教育の体制を採るのであれば、「義務教育学校」にすることで、より良い教育環境が築けると考えています。「子どもと教員から見た教育環境の充実」という点において、「義務教育学校」にすることが望ましいという考えです。

第2期南砺市立学校のあり方検討委員会で、単級の中学校を地域に残す場合には「義務教育学校」にする選択肢にしているのも、上記の考えに基づき提言したものです。子どもたちにとってより良い教育環境を築くために、望ましい小中一貫教育の形態として「義務教育学校」としているものです。

(再掲)南砺市教育委員会の見解(第5回城端地域学校のあり方検討委員会 追加配付資料2から)

「同一の校舎」で「小中一貫教育」の体制を採るに当たり、城端地域の子どもたちにとってより良い教育環境を築くという観点であれば、義務教育学校が望ましい。

【教育環境の点から義務教育学校が望ましい理由】

- ・教員の加配措置がある。
- ・教職員組織が一つ、校長が一人であるため、教職員同士の連携や意思決定がしやすい。
→児童生徒の学習状況や特性などが共有しやすくなり、きめ細かな対応を取ることができる。
同じ校舎であっても、教職員組織が二つあると意思決定までに時間を要し、小中一貫教育の特色を生かしづらくなる可能性がある。
- ・義務教育学校の制度化以降に、全国でも小中一貫型小学校・中学校から義務教育学校に移行した事例はある。一方で、その反対の事例はない。
→同一の校舎で小中一貫教育の体制を取る場合は、上記のメリットから義務教育学校を選択しているケースがある。

2 教育面以外での違いについて

教育委員会では、教育面の点から、同一の校舎で小中一貫教育の体制を採るのであれば、「義務教育学校」にすることが望ましいという考えです。

ただし、「義務教育学校」は、学校を新設する形を取ります。そのため、今の城端小学校と城端中学校を廃止した上で、「南砺市立●●●」という名称の義務教育学校を新設することになり

ます。それに伴い、義務教育学校になった場合、PTA 組織等の学校に関連する団体についても、新たに体制を整えることになります。

一方で、「小中一貫型小学校・中学校」は、現在の城端小学校と城端中学校をそのまま引き継ぐため、校舎が一つになること以外に、変化することはありません。

なお、「義務教育学校」にした場合、制服・体操服等の学用品、校章・校歌などは、新しく作成する選択肢もあれば、既存の城端小学校と城端中学校をそのまま引き継ぐという選択肢も可能です。また、一度、義務教育学校になった後に、再度、通常の小学校に形態を戻すことも可能です。

以上が、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」の比較になります。これらの点を踏まえた上で、各団体で協議いただけますと幸いです。

1 義務教育学校について考えられるメリット・デメリット
(1) 児童・生徒に関して

○…メリット ▲…デメリット

【学習指導面】
○ 9年間を見据えた学習指導

- ・高学年の子供の学習の様子（学習に取り組む姿や作品）を普段から見るができるので、今後の自分の姿をイメージしながら学習に取り組むことができる。
- ・6から7年生に進級した後も、自分のこと（苦手や学習面での悩み）をよく知っている先生に相談することができる。

○ 教科担任制の導入による専門的で質の高い授業

- ・専門性の高い授業により、子供たちにとって充実した学習につながる。

▲ 前期課程と後期課程の日課や学校運営上の調整が複雑になる。
【生徒指導面】
○ 9年間の一貫性のある生徒指導の実現

- ・入学時から指導される内容が一貫しているので、安心して活動することができる。
- ・「中1ギャップ」に起因される不安や悩みが起りにくい。

○ 1から9年生の子供たちの日常的な関わり（リーダーシップ、憧れ、強さや優しさの醸成）

- ・活動を通して、高学年の子供たちが低学年の子供たちの世話を進んで行ったり、それぞれの学年に応じた声かけをしたりするなど、全体を見て、今自分がすべきことは何かを考えながら、自主的に行動する姿を見かけることが多くある。
- ・子供たちが本来もっている優しさや強さ、素直さが自然に育まれ、関わり合うことの喜びを感じながら過ごすことができる環境がある。
- ・低学年の子供たちにとって、自分たちがこの後歩んでいく9年間の姿をイメージしやすい。「○年生になったら～さんみたいになりたい」と目標をもって活動することにもつながる。
- ・7から9年生の子供たちにとって、思春期を迎える時期に、自覚ある行動について自分自身を振り返ることができる環境は、子供たちの成長にとってよい影響を与えている。
- ・子供たち同士の関わりから、「自分たちで学校をつくる」という意識の向上につながる。

○ 小学校約250人、中学校約150人、計400人の大きな学校としてリスタートした方が子供にとっても、地域にとっても新しい学校に所属する自信やほこりがもてるのではないかな。
▲ 新しい自分になりたかったのに、自分を知りすぎている大人がいることで、一歩踏み出せない。小中の切り替えが難しい。
▲ 小学校卒業がないため、7年生進級時の大きな節目が、中学校入学に比べると新鮮さに欠ける。
▲ 小学校に比べると、6年生に最高学年としての意識で活動に取り組む意識が減る。（教員側の手立ての工夫が必要）
▲ 6年生の活躍の場やリーダーシップを発揮する場を意図的につくる必要がある。児童・生徒会のもち方や、運動会、学習発表会の各種行事の運営面での工夫が必要となる。
(2) 教職員に関して
【学習指導面】
○ 9年間を見据えた学習指導

- ・9年間の学習の流れ（内容や方法）を把握しながら指導することができる。
- ・子供たちの学習状況が把握しやすいため、つまずきや悩みを途切れることなく支援することができる。
- ・独自のカリキュラムを設定することができる。

○ 総合や自校の特色を、長いスパンで考えることができる。

- 教科担任制の導入による専門的で質の高い授業
 - ・ 1 から 6 年生に対して、教科の免許をもった教員による専門性の高い授業ができる。
 - ・ 教員の強みを生かすことができる。教員にとって、教材研究がしやすい。

▲ 前期課程と後期課程の日課や学校運営上の調整が複雑になる。

【生徒指導面】

- 9 年間の一貫性のある生徒指導の実現
 - ・ 学年に応じた指導内容や指導方法を把握した上で指導している。そのため、発達段階に応じた子供への対応を行うことができる。
 - ・ 1 から 9 年生のすべての子供を全教職員で見守っている。日々の成長や子供同士の人間関係等、些細な変化も含めて、すべての教員が把握し、指導につなげることができる。
 - ・ 9 年間（兄弟がいる場合はそれ以上）にわたる保護者とのつながりによって、保護者とのよりよい関係を築くことができる。それによって、指導に対して理解や協力が得られやすい。
- 1 から 9 年生の子供たちの日常的な関わり
 - ・ 上学年の子供が下学年の子供たちに望ましい姿を見せてくれる場面が多くあるため、教員は上学年の子供たちを認め褒める機会が多い。それが、好循環につながる。
 - ・ 小学校 6 年間のゴールだけでなく、全教員が 9 年間の義務教育のゴールを見据えて指導する意識が高まる。
- 小学校、中学校の交流が増え、先生方の引き出しが増える。最初は戸惑うが、小学校教員の授業観や中学校教員の生徒指導観等、互いのよさを学ぶことができる。
- 教員数が増えるため、分掌の負担が減る。（中にとっては部活動の負担減になる）
- チームで物事を考えるため、多様な意見が出る。
- ▲ 小中の文化の違いに、共通理解を図る時間が取られる。
- ▲ 部活動等の新しい負担が、小には増える。

(3) 管理職に関して

- 校長が一人であることから、校長の方針が一つで明確である。教頭二人で相談し合いながら、校長の意を汲んだ運営が行いやすい。
- 学校経営の方針や指示、命令系統が一本化され、迅速な意思決定や組織的な取組を進めやすい。
- 管理職が 1 名減となるが、教諭が 1 名増となるのでメリットがある。
- ▲ 校長には、これまでの勤務経験がない校種に関する判断や対応が求められる場合がある。
- ▲ 保護者の幅広いニーズに応えるための経営力が問われる。

(4) その他

- 小中連携が日常的にできる。
 - （学習規律、ふるさと教育、人権教育、キャリア教育、よりよい生活習慣、児童・生徒会活動 等）
 - ・ どの地域でも小中の連携は丁寧に行われている。しかし、些細なことも含めて、毎日の活動の中での多くのことを踏まえて連携することは、そう簡単なことではない。それが日常的にできる点が、義務教育学校のメリットだと思う。
- ▲ 一つの学校になるため、校訓等、新たに決めることが多く、時間がとられる。
- ▲ 教育活動を小中で合わせるため、小中のどちらかにしわ寄せがくる。

2 小中一貫校（併設型）について考えられるメリット・デメリット

(1) 児童・生徒に関して

○…メリット ▲…デメリット

【学習指導面】

- 小学校・中学校の発達段階に合わせて今までどおりの学びが行える。
- 小・中学校の学校行事を合同で実施することが可能であり、9か年の育ちを大切にしながら、各発達段階に応じた独自の教育活動が展開できる。

【生徒指導面】

- 中学校入学の際、気持ちの切り替えがしやすい。
- 6年生が最高学年としての自覚をもち、学校のリーダーとしてリードする経験を積むことができる。

(2) 教職員に関して

【学習指導面】

- 年齢に応じた指導目標等、ねらいをもって授業、校内研修、学校行事等を展開することができる。
- 日常的に、お互いの指導を見ることができる。教職員の小・中への理解が深まる。
- ▲ 行事が2回ある？小の入学式、中の入学式等…行事に追われる。
- ▲ 小・中学校間で教員が兼務する場合は、時間割編成や校務分担の調整が複雑になる。

【生徒指導面】

- 9年間を通してどのような子供を育てるのかという軸を共有することが大切。ここをぶらさずに、それぞれの学校文化を尊重しながら連携を深めていくことが、施設一体型のよさにつながる。
- ▲ せっかく同じ校舎にいるのに、小学校、中学校それぞれが積極的に関われなくなる。小・中分け隔てなく関わる、といった約束事を決めればよいかもしれないが。
- ▲ 一体感は生まれにくいのかも。

(3) 管理職に関して

- 小学校と中学校の独自性や伝統を維持しながら、一体的な教育活動を推進できる。
- 学校間の日常的な連携が進み、「中1ギャップ」の軽減が期待できる。
- 小・中学校それぞれに校長が配置されることで、各校種の特長や発達段階を踏まえた判断がしやすい。
- 教職員の様子を二人の校長で見守り、日常的に情報共有を密に行うことができる。
- 常に小中の校長二人で、学校運営や学校行事の柱について相談しながら進めることができる。一人では気付けない視点やアイデアが生まれ、学校運営の幅が広がる。
- 教員数が多いのであれば、小中一貫校の方が管理はしやすい。
- ▲ 校長二人の方針があり、一つ一つのことにすり合わせをする必要がある。
- ▲ 小中合同の取組を進める際には、両校長の方針や考え方の十分な共有が必要となる。調整が不十分な場合は、教職員や子供、保護者等の戸惑いや混乱を招く可能性がある。
- ▲ 校長が二人いると、学校環境、教育施設等について棲み分けが煩わしくなるのではないかな。

(4) その他

- ▲ 小学校と中学校で勤務実態に差が生じる可能性があり、教職員間の負担感の違いが課題となる場合がある。
- ▲ 小学校での経験しかない教員、中学校での経験しかない教員は、お互いの学校状況や指導についての理解が難しいのが現状。一緒に働いて話し合いを重ねることで、ようやく理解し合えるように思う。一つの校舎であっても、小学校・中学校という枠組みがある

以上、自分が所属する学校の教員であるという意識を超えた小中連携が、ある程度以上は難しいのではないかと。

- ▲ 学校運営や予算執行、保護者対応等について、小・中学校それぞれで対応する必要がある。

3 総合所見

- ・義務教育学校は、9年間を見通した一貫性のある教育活動や組織運営を進めやすく、教育課程や生徒指導の連続性を確保しやすいことが大きな利点である。一方で、小学校高学年、とりわけ6年生の最高学年としての役割や達成感をどのように保障するか、また管理職や教職員の学校運営上の負担に配慮する必要がある。
- ・校舎一体型の小・中一貫校は、小学校と中学校それぞれの教育的役割や発達段階に応じた指導を維持しながら、施設一体の利点を生かした連携を推進できることが強みである。一方、学校運営や意思決定の面では、両校の管理職を中心とした十分な調整と共通理解が不可欠となる。
- ・いずれの校種になるにせよ、目の前の子供たちの実態やよさ、その校種の強みを生かしながら互いに連携し、尊重し合うことが重要。小・中には、それぞれの発達段階に応じた指導内容や指導方法がある。それを互いに理解した上で、自身の資質・能力を向上させていくことが大切。小・中学校（前期課程・後期課程）それぞれが、互いを思いやりながら指導を重ねていくべきであろう。
- ・再統合までの期間が短い点が気にかかる。今後、中学校のみ他地域と統合することが想定されるのであれば、小中一貫校の方がよいように感じる。

小学校

校長 義務教育学校を支持…4名、判断できない…2名 小中一貫校(併設型)…0名
教頭 義務教育学校を支持…6名、判断できない…4名 小中一貫校(併設型)…0名

城端小・中の統合への意見 中学校長：義務5名、未決2名、併設1名 中学教頭：義務8名、併設0名

	義務教育学校（1校）	校舎一体型 小・中学校（2校）
児童・生徒	○9年間を見通した継続的な教育ができ、小学校から中学校への環境変化が小さく、安心感がある。また、学び・生活・支援が自然につながり、カリキュラムを前期・後期で一体的に設計できる ○専門性を生かした乗り入れ授業や小学校（前期課程）での教科担任制などが行いやすい。 ○校内委員会・生徒指導部会が一体で運営できるため、特別支援や生徒指導の情報が途切れず、子どもの成長を長いスパンで見守れる。 △これまで最高学年であった6年生の育ちが懸念される。→行事や活動の方法によって工夫できないか？	○同じ敷地・校舎であっても、小、中学校が分かれているため、進学時に担任、教科、ルール、生活スタイルなどが変わる。小中の文化を維持しつつ連携できる。 ○これまで通り、小6に最高学年としての力を育てやすい。 △同じ校舎だが「別の組織」は、子供にはよいことか。多くは、校内で小学校スペースと中学校スペースに分けられているが城端中ではできないのではないかと物理上はできない。協力できるところと、別な所をはっきりさせる。
教師	○校長が1人、教員1人の加配あり。教員の1名増は、かなり大きなアドバンテージとなる。授業時数、児童生徒へ、よりきめ細やかな対応ができる。 ○専門性を生かした乗り入れ授業などができ、教科（音楽、保体、美術）など指導の融通がきく点が良い。 ○教員配置が柔軟になり、中学校教員が後期教員の専門性を前期課程の授業で生かすことができるため、教科担任制の前倒しなどが可能。 ○研修面で学び合える点が良い（後期教員は前期の授業から、前期教員は後期の生徒指導から） △小学校・中学校双方の教育内容を理解する必要がある。→両方の免許のある教師を配置、臨時免許発行可能 △発達段階に応じた学校行事等の運営が難しい →現在、対応済み、工夫次第でより効果的に	○小中それぞれがこれまでを踏襲しながら運営していくことができる。原則「合わせる」という労力は少ない。 △小中それぞれに管理・校務が必要となり、業務が重複しやすい。二重構造→避けられない。 △制度上別校なので、教員の行き来が難しい。→避けられない。 △研修・授業改善が学校間連携になるため、負担が増える。→これまでと同様なら問題なし。 △教科担任制の前倒しが難しい。 →基本的に実施しなければ問題なし。 △同じ校舎内で、職員が小・中と完全に分かれてしまうなら、一緒にするメリットは？→施設削減のため、別の学校だが同じ校舎を使うメリット。
管理職	○教育目標、教育課程、生徒指導等を含め、学校経営を一本化しやすい。それぞれの課程に教頭、教務主任がいる、また、各学年1クラスずつであるならば、ひとり校長でも十分目がとどく。 ○行事・生活指導・学習規律や、特別支援・生徒指導の会議体を一本化できるため、生徒指導・特別支援・研修方針が統一され、学校の軸がぶれない。 △前期課程、後期課程の情報共有がこれまで以上に必要不可欠。→逆にメリットにもなりうる △校長は、小と中の行事や活動に参加しなくてはいけなくなり、負担が増える。 →避けられないが、学級数が少ない学校に教頭が二人いるため、教頭にも対応してもらう。	○既存の学校運営を大きく変えずに小中連携を進められ、教員は、小中それぞれの行事や活動に参加すればよく、負担は少ない。 △校長交代で連携の強度が揺らぐ。校長2名で意思決定が二重構造になったり、方針が違ったりすると現場が混乱する。→協力できることはする。 △学校文化の統一が難しい。 →別の学校なので、しなくても可 △校長室を2つ作るのか？やはり、小中連携に距離を感じる。→避けられない。連携なし可 △学校行事や施設利用等の調整が生じる。 →避けられないが学級数が少ないので問題なし。
その他	○20年後の市全体の統合の際に、現在の五箇山学舎や利賀学舎と同様、登校に時間がかかるため、義務教育学校として地域に学校を残すことができる可能性が出てくる。 △学校名、校章、校旗、校歌等を新しく作成する必要がある。→しない方法や残す前例もある。 △9年間同じ校舎を使うため、環境の変化に乏しいことが心配される。→逆に中1ギャップがない。	○学校名、校章、校旗、校歌等を変える必要がなく、様々な負担は少ない。20年後統合にも対応可 ○小中の名称や文化を残しやすく、制度変更への抵抗が少ない。 △学校運営の効率化が限定的になる。 →それぞれが実施するため効率化の必要なし。

【総合所見】

- ・義務教育学校としての一体的な運営を経験した者として、互見授業や合同研修、学校文化の統一、生徒指導や特別支援の一体的な運営など、制度として一つであるからこそ生まれる力を日々実感してきた。校舎一体型小・中学校は、制度上は別校であるため、連携が小・中の管理職の関係性や人事に左右されやすく、支援の継続性に不安定さが生じる可能性がある。義務教育学校としての一体化は、最も適した形であり、城端地域の未来にとって最も望ましい姿であると考え。
- ・これまでの流れから言うと、義務教育学校となるためには、小・中学校の閉校、義務教育学校の開校のための作業が必要で、それらは決して簡単なものでなく、時間も労力もかかる。また、今後、南砺市中学校全体の統合がどこまでかかるかによるが、もし、城端地域も加わるのであれば、義務教育学校にしてしまうとうどうなるの？という疑問もある。「小中併設校」が単に同じ施設に小学校と中学校が混在するだけなら、中学校統合の場合も「抜けるだけ」でよいのかもしれない。新しい形での城端がスタートして、南砺市中学校全体の統合までの年数がポイントなのではないか。
- ・それぞれの学校の閉校、開校や、校名が学舎に、校旗、校章、校訓、校歌が変わるのが負担であるため、義務教育学校にすることを躊躇するのであれば、それらの作業がない形、または、必要最低限にして、校名も「城端小中学校」という名前の義務教育学校、すなわち、小中統合と同じ作業と内容で、義務教育学校のシステムを採用する形で開校できないか模索してはどうか？そうであれば、将来、中学校のみの統合も可能だし、市統合小学校の可能性があれば、義務教育学校として地域に学校が残る可能性がある。